

総合科学技術・イノベーション会議※の司令塔機能

- ◆ 科学技術振興とイノベーション政策の一体的推進に向けた、**全体俯瞰と横串機能**
- ◆ 司令塔機能強化により実現した予算戦略会議、SIPやImPACT等を活用した**府省の枠を超えた政策誘導**
- ◆ 司令塔間連携、府省間の縦割り排除、産学官連携の強化、基礎から出口までの迅速化

具体的対応

- (1) 科学技術関係予算編成の主導
- (2) イノベーション環境整備への誘導
- (3) 将来の枠組を超えた革新的研究への投資
- (4) 世界最高水準の新たな研究開発法人制度によるイノベーションサイクルの実現

※「内閣府設置法の一部を改正する法律（2014年5月19日施行）」により、イノベーション創出の促進に関する調査審議事務の追加等を行い、会議の名称を総合科学技術会議から「総合科学技術・イノベーション会議」に変更。

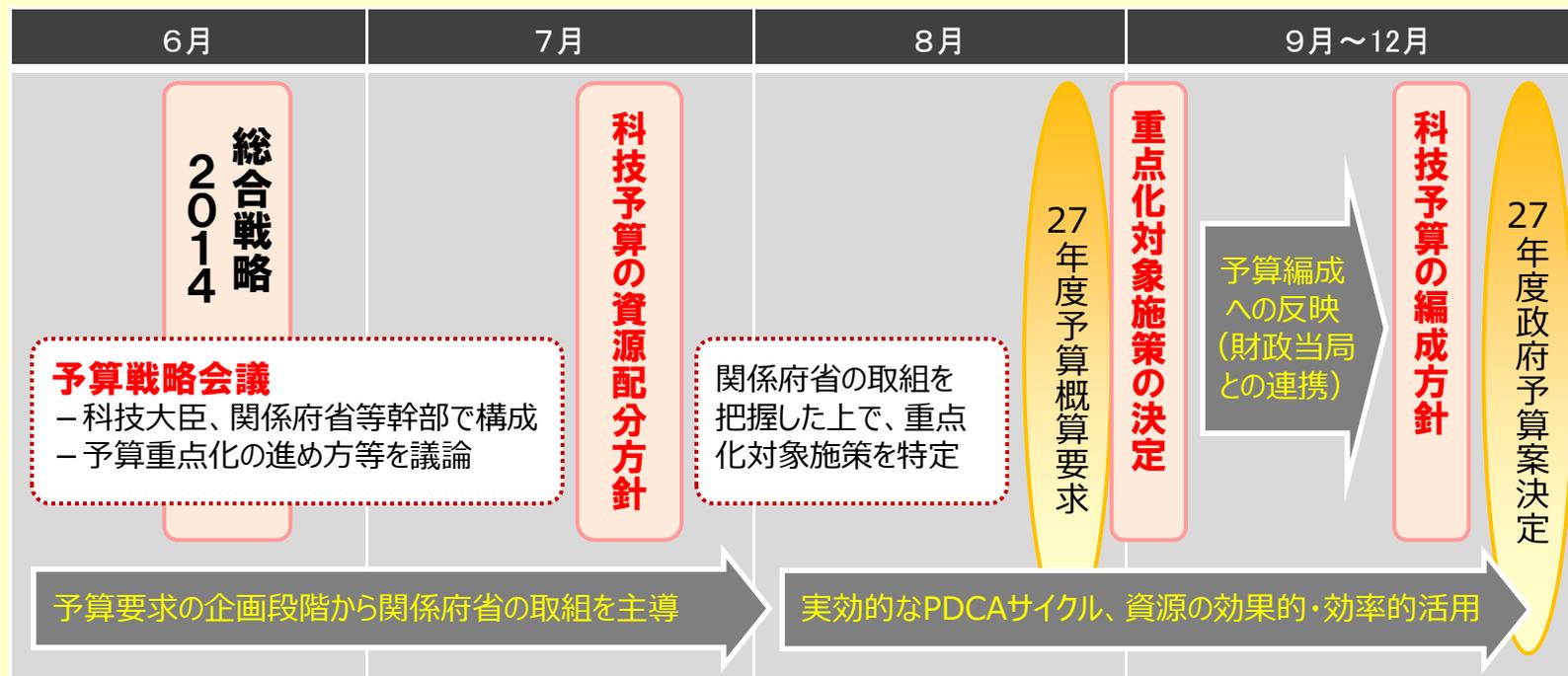
(1) 科学技術関係予算編成の主導

政府全体の科学技術関係予算の編成において、総合科学技術・イノベーション会議が、政策の全体像を俯瞰して、重要な分野や効果の高い施策に資源配分を重点化するため、関係府省の取組を主導。

【平成27年度予算編成における総合科学技術・イノベーション会議の取組】

- 概算要求前に予算戦略会議を開催し、予算重点化の進め方等を議論した上で、資源配分方針を策定
- 関係府省の取組を把握した上で重点化の対象施策（施策群）を決定し、財政当局等と連携
- 実効的なPDCAサイクルを確立し、政策資源の更なる効果的・効率的な活用へ

【平成27年度予算編成プロセス(イメージ)】

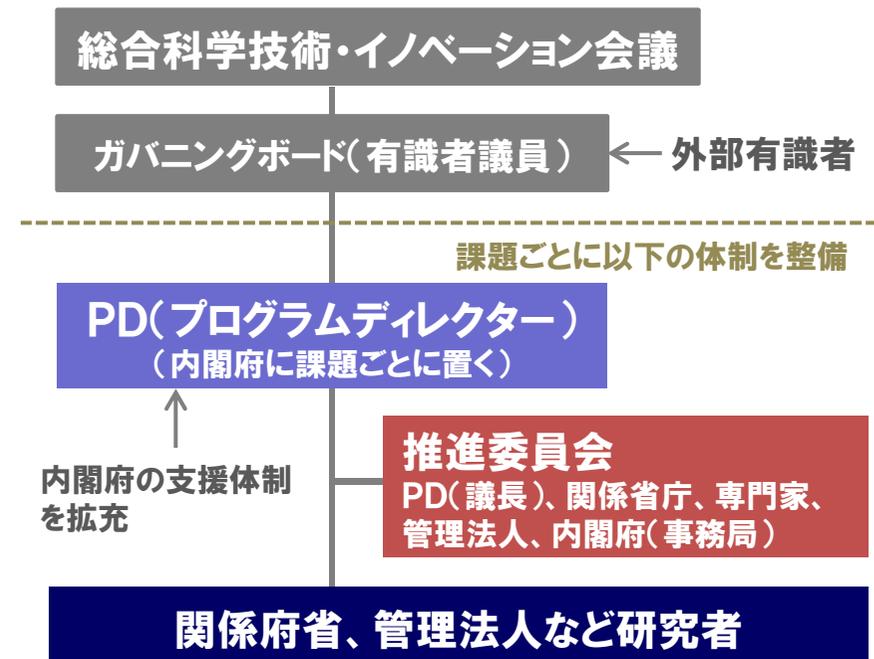


(2) イノベーション環境整備への誘導

総合科学技術・イノベーション会議が率先し、自ら執行するSIP施策について政策課題解決を先導するものとして位置づけ、これに肉付けさせる形で各府省の施策を総動員させていく。

総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮すべく 「戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）」を創設 平成26年度「科学技術イノベーション創造推進費」500億円を内閣府に計上

- 府省・分野の枠を超えた横断型のプログラム。
- 総合科学技術・イノベーション会議が課題を特定、予算を重点配分。
- 基礎研究から出口（実用化・事業化）までを見据え、規制・制度改革や特区制度の活用等も視野に入れて推進。
- 産・官・学がそれぞれの役割を果たし、新たな方法で価値を創造するイノベーション指向のマネジメントスキームを追求。



期待される効果

- ◆ 研究推進力の向上、核となるイノベーションモデルを適用し、社会的課題を解決、新たな市場・雇用の創出、産業競争力の強化等により経済再生に貢献
- ◆ 優秀な人材（イノベーション指向へのマインドの転換、マネジメント能力を兼ね備える）の支援・育成施策の展開と実践

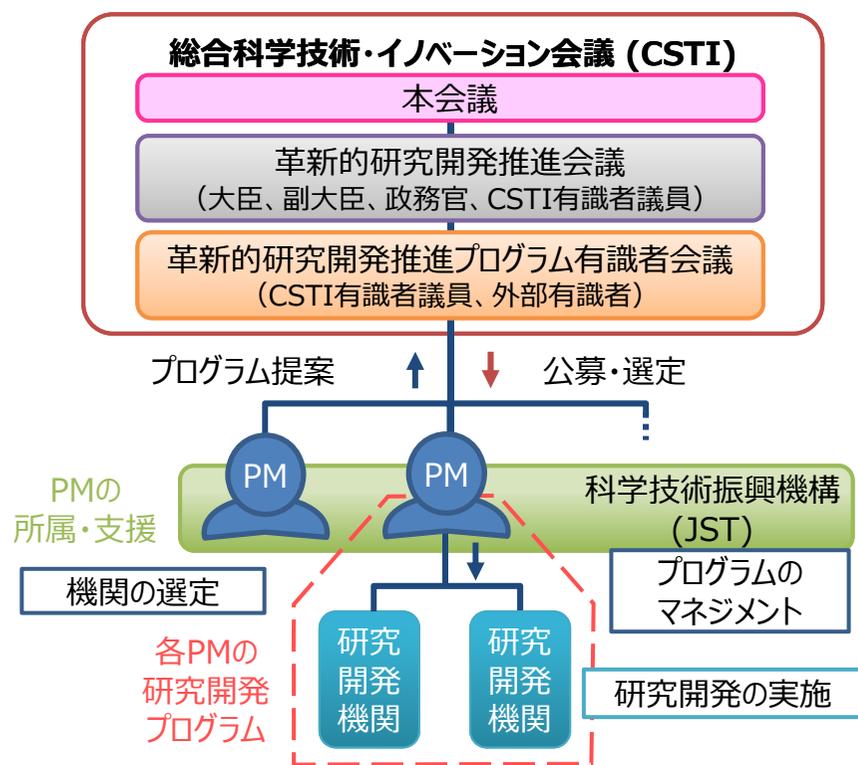
(3) 将来の枠組を超えた革新的研究への投資

リスクのある取組に積極的にチャレンジする意識改革を強かに促し、イノベーションシステム改革の先行的取組として「イノベーションに最も適した国」の実現を加速させる。

革新的研究開発推進プログラム(インパクト ImPACT)の創設

Impulsing PARadigm Change through disruptive Technologies

○平成25年度補正予算に550億円を計上し、基金設置のため(独)科学技術振興機構(JST)法を改正



CSTIが設定したImPACTのテーマ

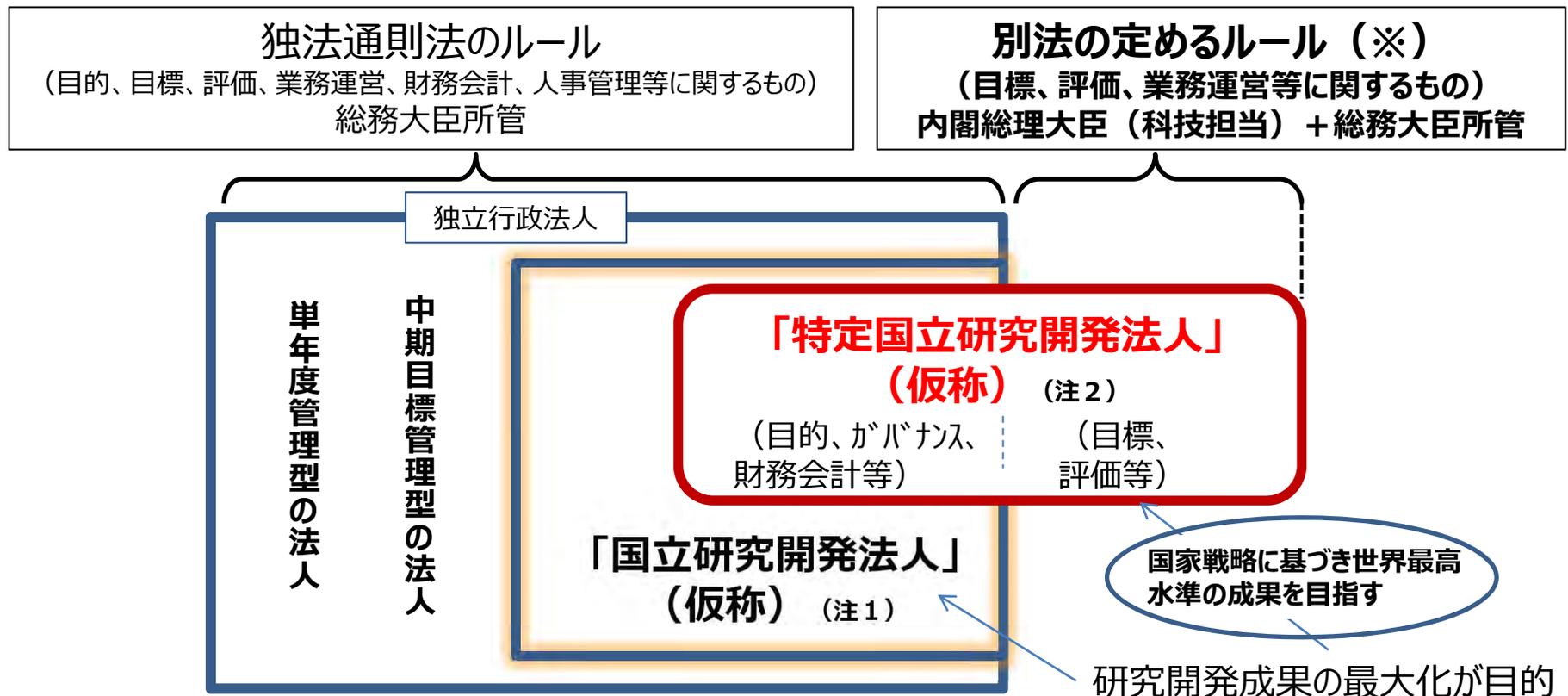
- ① 資源制約からの解放とものづくり力の革新
「新世紀日本型価値創造」
- ② 生活様式を変える革新的省エネ・エコ社会の実現
「地球との共生」
- ③ 情報ネットワーク社会を超える高度機能化社会の実現
「人と社会を結ぶスマートコミュニティ」
- ④ 少子高齢化社会における世界で最も快適な生活環境の提供
「誰もが健やかで快適な生活を実現」
- ⑤ 人知を超える自然災害やハザードの影響を制御し、被害を最小化
「国民一人一人が実感するレジリエンスを実現」

- 必ずしも確度は高くなくとも、成功すれば社会や産業に大きなインパクトをもたらす(ハイリスク・ハイインパクト)、非連続的なイノベーション創出を目指す
- PMの導入によって、研究開発全体を俯瞰し、企画・マネジメントを担う人材を育成しつつ、当該人材のキャリアパス形成に資する運営を行う。
- 研究開発成果の実用化に当たっては、規制改革、政府調達、政策金融等の適切かつ効果的な方策を検討する。

(4) 世界最高水準の新たな研究開発法人制度によるイノベーションサイクルの実現

世界トップレベルの成果を生み出す創造的業務を担う法人を**特定国立研究開発法人**として位置付け、様々な分野・セクターとのネットワークのハブとし、総合科学技術・イノベーション会議が司令塔機能を発揮しつつ、我が国の科学技術イノベーションの研究開発現場における牽引役とする。

新たな研究開発法人制度の概念図



※別法では、国家戦略の観点から、世界と競う研究開発の推進、目標や評価、業務運営への主務大臣・総合科学技術・イノベーション会議の強い関与等について定める。

(注1)「国立研究開発法人」(仮称)の対象となる法人数は、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月24日閣議決定)における組織の見直し等により、現行の研究開発力強化法で指定されている法人数から変わりうる。

(注2)「特定国立研究開発法人」(仮称)の対象となる法人候補として、理化学研究所及び産業技術総合研究所を総合科学技術会議で決定(平成26年3月12日)。